

宮建設第 466 号

令和 8 年 2 月 17 日

公益社団法人宮城県建設センター  
理事長 山本 雅伸



### オープンカウンター方式による見積合わせ

#### 1 見積合わせに付する事項

- (1) 業務番号 物品 7 - 3 6 号  
業務の名称 令和 7 年度 本部事務所用机・椅子の購入
- (2) 納入場所 宮城県仙台市青葉区上杉一丁目 1 番 2 0 号 ふるさとビル 5 階  
公益社団法人宮城県建設センター 事務室内
- (3) 納入期限 令和 8 年 3 月 3 1 日
- (4) 業務概要 別紙仕様書のとおり
- (5) 契約保証金 免除
- (8) 落札方式 最低価格落札方式
- (9) 消費税及び地方消費税

この業務に係る消費税及び地方消費税の税率については、10%です。

#### 2 留意事項

次に掲げる書類を確認のうえ、当該見積合わせに参加してください。

- ① 当該見積合わせに関する仕様書
- ② オープンカウンター方式についての注意事項

#### 3 日程

案件公開日	令和 8 年 2 月 17 日
質問回答期間	令和 8 年 2 月 17 日 9 時 ~ 令和 8 年 2 月 20 日 17 時
質問回答公開日	令和 8 年 2 月 24 日
見積書提出期間	令和 8 年 2 月 24 日 9 時 ~ 令和 8 年 2 月 25 日 17 時
開札日時	令和 8 年 2 月 26 日 10 時

---

---

## オープンカウンター方式についての注意事項

- 1 オープンカウンター方式とは、見積合わせにおいて、見積りの相手方を特定せず、見積合わせへの参加を希望する業者からの見積書提出により、受注者を決定する方式です。

見積合わせへの参加を希望する場合は、所定の様式により指定の期日まで見積書を提出してください。

- 2 見積合わせへ参加する際は、「オープンカウンター方式実施要領」を遵守してください。

- 3 宮城県が定める入札契約暴力団等排除要綱（平成 20 年 11 月 1 日施行）別表各号の規定のいずれかに該当するときは、見積合わせに参加することはできません。見積合わせに参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為も、見積合わせに参加しようとする者の行為とみなします。

また、契約の履行期間中に同要綱別表各号の規定のいずれかに該当すると認められたときは、契約を解除することができるものとします。

- 4 事業所の所在地条件

本調達の対象業者は、宮城県内に本社若しくは本店又は登録を受けた支店若しくは営業所を有するものに限定しています。

したがって、この条件を満たさない業者の見積もりは、無効とします。

- 5 契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。）としますので、見積者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を見積書に記載して下さい。

- 6 特に定めのない限り、見積もりする物品は宮城県グリーン購入の推進に関する基本方針（平成 18 年 12 月 21 日策定）及び平成 27 年度宮城県グリーン購入の推進に関する計画に適合した物品でなければなりません。

- 7 基準品以外での見積もりを希望する場合は、本仕様を公開した日から起算して休日等を除き 3 日以内に希望製品の同等品申請を行い、承認を得なければなりません。ただし、他の業者が承認を得た同等品により、見積もりをする場合は同等品の申請は不要です。

- 8 仕様等について不明な点がある場合は、所定の様式により質問書を提出し確認をしてください。

同等品により見積書を提出する場合も同様としますが、見積もった物品が仕様と異なっていた場合の責任は、原則見積りが負うこととなります。

- 9 当日の開札状況により開札予定時間がずれることがあるため、開札への立ち会いは原則認めません。

10 最低価格が予定価格に達しなかった場合は原則不調とし、1者随意契約見積合わせに移行します。

11 その他

この見積合わせ及び契約に必要な様式については、建設センターのホームページ（アドレス <http://www.m-ctc.com/>）からダウンロードできます。

---